

<人と環境を考える—介護の現場より>

— 人として、自立して —

西 節子

私は、約35年間、人を相手の看護という職業に携わってきました。そして、57歳の現在、介護老人保健施設で100名近くのご利用者の方々のお話をさせていただいています。平均年齢が85歳、介護保険の要介護度の平均が3.5以上になり、8割の方々が何らかの形で認知症を抱えていらっしゃいます。大正、昭和と日本が戦争に巻き込まれ大変な動乱の時期に出産、育児、教育をしてこられた女性、会社員として、また、自営業でご家族を支えてこられた男性のお年寄りが、身体的にも障害を抱え認知症になり、施設での生活を余儀なくされています。そして、私たち介護に携わるもの達は、そのお年寄りの皆さんの安全で穏やかな日常を提供していかねばなりません。

*認知証：昨年まで「痴呆症」と称していましたが、侮蔑的な表現であるという理由から用語が変更になりました。痴呆症と同意語であるご理解ください。

1. 生きている実感は体感

生きていくために欠かすことのできない日常生活行為をお年寄りから奪っておいて、生きている実感をもてというほうが無理です。考える必要もない、行動する必要もない、そして何でも他人にやってもらっていたのでは、生きている実感は持てないでしょう。たとえ、施設に入居せざるを得なくなっても、支援があればまだまだ「自分のことは自分でできる主体的な生活」を営むことができるお年寄り。にもかかわらず、「できることさえ他人にやってもらう生活」「していただける生活」に追いやられ、拳句の果てには「運動だ」「頭の体操だ」というのでは、誰だって生活感を失っていくでしょう。まして認知症という状態にある人は、記憶障害があるため今の今を生きているのです。ですから、日常生活行為が連続的に繰り返し行われていなければ、生活の継続性を体感し実感できるはずがありません。たとえ自宅で日常生活の継続が困難になった場合でも、専門職が24時間配置された施設では「生活の場」は継続できなくても、生活の体感や実感を継続することは可能です。それを可能にするのも不可能にとどめるのも、社会の仕組みや専門職の専門性にかかっていることを忘れてはならないのです。決してお年寄りの責任ではありません。

2. 自分自身の能力を発揮して生きてきた先に認知症がある

認知症という状態になった人は、生まれたときからそうではありません。生きていくための手立てを身につけ、駆使して生きてきた人たちです。そのような意味で認知症は「後天的」であり、元は「生活者」です。しかも、能力のすべてを失った状態ではなく、長年にわたって培われ、体験化、記憶化されてきたことは、たとえ自分の名前を忘れても「できる」

のです。お年寄りのほうから見れば、施設では一般的に「何を食べたいか意志表示したいのに聞いてくれない」「調理能力があるのに発揮する機会がない」など、「その者が有する能力に応じて自立した日常生活」を営みたくても営めない環境になっているのです。

持てる力の限り生きる姿を奪っているのはお年寄り自身にその能力がないからではなく、お年寄りを取り巻く環境なのです。

3. まだ見ぬ介護者へ

- ・私はすべてを失ったわけではありません。
- ・どんなことでも、まず問いかけてみてください。
- ・何でもまず私の意志を確認してください。
- ・食べる、食べない、行く、行かない、どうしたのって聞いてみてください。
- ・訳のわからないことを言うかもしれませんが、私は病気です。
- ・認知症という状態にあるのです。
- ・察してください、よく見てください。

4. “愛語”のシャワーとされたらうれしい介護

お年寄りは愛情の世界から離れています。お年寄りにこそ愛情をあふれさせなければなりません。よいところを見つけて「素敵ですね」と声をかける、そうすると心が強くなります。愛語しかお年寄りを救う道はないと思います。奇跡を起こすのは医療の言葉ではなく、身体を支える道具でもない、愛の言葉だけがその人をよみがえらせる力を持っているのです。老いるのも介護も、共に順繰りです。自分がされたくないことはしない、こんなふうにされたらうれしいと思う介護をさせて頂こうと思います。

<参考文献>

- ・和田行男：大逆転の痴呆ケア、中央法規出版、2004
- ・第15回全国介護老人保健施設香川大会開く：良寛さんに見る楽しき老年、老健2月号、社団法人全国老人保健施設協会、2005

(介護老人保健施設グリーンライフ療養サービス部副部長、ケアマネージャー・看護師)

